

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公開番号】特開2005-11363(P2005-11363A)

【公開日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-002

【出願番号】特願2004-192595(P2004-192595)

【国際特許分類】

<i>G 0 8 B</i>	<i>25/10</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 0 8 B</i>	<i>21/02</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 0 4 M</i>	<i>11/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 0 4 M</i>	<i>11/04</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 0 4 Q</i>	<i>7/34</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 0 4 Q</i>	<i>7/20</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>G 0 8 B</i>	<i>25/10</i>	<i>D</i>
<i>G 0 8 B</i>	<i>21/02</i>	
<i>H 0 4 M</i>	<i>11/00</i>	<i>3 0 1</i>
<i>H 0 4 M</i>	<i>11/04</i>	
<i>H 0 4 B</i>	<i>7/26</i>	<i>1 0 6 B</i>
<i>H 0 4 Q</i>	<i>7/04</i>	<i>Z</i>

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月28日(2006.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

監視者により通信網を介して行われる設定に応じて警告エリアを設定する設定手段と、監視対象としての携帯端末の位置を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記携帯端末の位置が、前記設定手段により設定された前記警告エリア内であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記携帯端末の位置が前記警告エリア内であると判定された場合の通知先を指定する通知先指定情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段により記憶されている前記通知先指定情報により指定される前記通知先に、前記携帯端末の位置が前記警告エリア内であることを通知する通知手段とを備え、

前記通知先が、前記監視者が有する携帯端末、および前記監視対象としての前記携帯端末の両方である

ことを特徴とする監視装置。

【請求項2】

監視者により通信網を介して行われる設定に応じて警告エリアを設定する設定ステップと、

監視対象としての携帯端末の位置を取得する取得ステップと、

前記取得ステップの処理により取得された前記携帯端末の位置が、前記設定ステップの処理により設定された前記警告エリア内であるか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理により前記携帯端末の位置が前記警告エリア内であると判定された場合の通知先を指定する通知先指定情報を記憶する記憶手段に記憶されている前記通知先指定情報により指定される前記通知先に、前記携帯端末の位置が前記警告エリア内であることを通知する通知ステップと

を含み、

前記通知先が、前記監視者が有する携帯端末、および前記監視対象としての前記携帯端末の両方である

ことを特徴とする監視方法。

### 【請求項 3】

監視者により通信網を介して行われる設定に応じて警告エリアを設定する設定ステップと、

監視対象としての携帯端末の位置の取得を制御する取得制御ステップと、

前記取得制御ステップの処理による制御によって取得された前記携帯端末の位置が、前記設定ステップの処理により設定された前記警告エリア内であるか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップの処理により前記携帯端末の位置が前記警告エリア内であると判定された場合の通知先を指定する通知先指定情報を記憶する記憶手段に記憶されている前記通知先指定情報により指定される前記通知先に、前記携帯端末の位置が前記警告エリア内であることを通知する通知ステップと

を含み、

前記通知先が、前記監視者が有する携帯端末、および前記監視対象としての前記携帯端末の両方である

ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の監視装置は、監視者により通信網を介して行われる設定に応じて警告エリアを設定する設定手段と、監視対象としての携帯端末の位置を取得する取得手段と、取得手段により取得された携帯端末の位置が、設定手段により設定された警告エリア内であるか否かを判定する判定手段と、判定手段により携帯端末の位置が警告エリア内であると判定された場合の通知先を指定する通知先指定情報を記憶する記憶手段と、記憶手段により記憶されている通知先指定情報により指定される通知先に、携帯端末の位置が警告エリア内であることを通知する通知手段とを備え、通知先が、監視者が有する携帯端末、および監視対象としての携帯端末の両方であることを特徴とする。

### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の監視方法は、監視者により通信網を介して行われる設定に応じて警告エリアを設定する設定ステップと、監視対象としての携帯端末の位置を取得する取得ステップと、取得ステップの処理により取得された携帯端末の位置が、設定ステップの処理により設定された警告エリア内であるか否かを判定する判定ステップと、判定ステップの処理により携帯端末の位置が警告エリア内であると判定された場合の通知先を指定する通知先指定情報を記憶する記憶手段に記憶されている通知先指定情報により指定される通知先に、携帯

端末の位置が警告エリア内であることを通知する通知ステップとを含み、通知先が、監視者が有する携帯端末、および監視対象としての携帯端末の両方であることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の記録媒体は、監視者により通信網を介して行われる設定に応じて警告エリアを設定する設定ステップと、監視対象としての携帯端末の位置の取得を制御する取得制御ステップと、取得制御ステップの処理による制御によって取得された携帯端末の位置が、設定ステップの処理により設定された警告エリア内であるか否かを判定する判定ステップと、判定ステップの処理により携帯端末の位置が警告エリア内であると判定された場合の通知先を指定する通知先指定情報を記憶する記憶手段に記憶されている通知先指定情報により指定される通知先に、携帯端末の位置が警告エリア内であることを通知する通知ステップとを含み、通知先が、監視者が有する携帯端末、および監視対象としての携帯端末の両方であるコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の監視装置および方法、並びにプログラムにおいては、監視者により通信網を介して行われる設定に応じて警告エリアが設定され、監視対象としての携帯端末の位置が取得される。また、取得された携帯端末の位置が、設定された警告エリア内であるか否かが判定され、携帯端末の位置が警告エリア内であると判定された場合の通知先を指定する通知先指定情報を記憶する記憶手段に記憶されている通知先指定情報により指定される通知先に、携帯端末の位置が警告エリア内であることが通知される。その通知先は、監視者が有する携帯端末、および監視対象としての携帯端末の両方とされる。